

監査公表第13号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した、企画部企画調整課、男女共同参画課・男女共同参画センター・市民活動支援室、広報広聴課、原子力安全対策課及び情報管理課・IT推進室に係る定期監査の結果を同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成18年11月30日

敦賀市監査委員 安 久 彰
同 橋 本 幸 夫
同 小 川 三 郎

記

1 監査の実施日

平成18年10月26日(木)

2 監査の対象

企画部企画調整課、男女共同参画課・男女共同参画センター・市民活動支援室、広報広聴課、原子力安全対策課及び情報管理課・IT推進室に係る財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況。

3 監査の方法

監査は、予め提出を求めた調書及び関係諸帳簿を照合し、必要に応じ関係職員の説明を聴取して、事務が適正に執行されているか否かについて確認を行った。

4 監査の結果

各課における予算の執行及び事務処理は適正に行われているものと認められる。

5 各課の予算執行状況は別表1～5のとおりである。(添付省略)